

令和2年6月吉日

組合員の皆様へ

兵庫県医療信用組合

出資金証券不発行のご案内

平素より兵庫県医療信用組合をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、組合員の皆様からお預かりしております出資金につきましては、これまで出資証券を発行してまいりましたが、近年の株式会社における株券の不発行と同様、令和2年8月より出資証券を不発行とし、当組合の組合員名簿により電子的に一元管理することと致しました。

組合員の皆様からお預かりしております出資金は、電子データ等として厳格に管理しておりますことから、出資金残高ならびに組合員としての権利等につきましては、これまでと変わりありませんのでご安心ください。

今後、出資残高につきましては、毎年6月にお送りいたします「配当金支払通知書」でお知らせいたしますとともに、組合員の皆様からのお問合せには随時お答え致します。

なお、お手元の出資証券につきましては、回収いたしませんので、組合員様の方で廃棄いただきたくお願い申し上げます。万一紛失しておられましても、出資金ならびに組合員としての権利等に何ら影響はございません。また当組合へのお届けの必要もございません。

組合員の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。なお、ご不明な点がございましたら、お気軽にお取引店の窓口または下記お問合せ先までご連絡ください。

【お問合せ先】

兵庫県医療信用組合 本店営業部

電話 078-241-5201

以 上

出資金証券不発行についてのQ&A

Q1. 手元にある出資証券は、どうすればよいのですか？

A1. 組合員様の方で廃棄いただきたくお願い申し上げます。

Q2. 出資証券を紛失した場合はどうすればよいのですか？

A2. 出資金ならびに組合員としての権利等に何ら影響はございません。また当組合へのお届けの必要もございません。

Q3. 組合員に新規(増口)加入する場合は、どうなるのですか？

A3. 申込時にご記入の「出資金加入申込書兼印鑑票」の「写し」を控としてお渡します
ので、出資証券は発行致しません。

Q4. 脱退する際に出資証券は必要ないのでしょうか？

A4. 脱退する際に、出資証券は必要ございませんが、ご本人様の確認をさせていただきます。

以 上